



2019年11月11日

## EUからの「合意ある離脱」に向かう英国

公益財団法人 国際通貨研究所  
経済調査部 主任研究員 矢口 満

英国では12月12日に総選挙が行われることになった。争点は、10月17日に欧州連合（EU）との間で取りまとめた「離脱協定修正案」に従って来年1月末にEUから「合意ある離脱」を行うか否かである。この修正案では、英国がEU関税同盟に恒久的に残留する可能性のあった（北アイルランド問題への対応策である）「バックストップ条項」を従来案から削除すると同時に、英国本土と北アイルランドの間に税関チェックを導入するように工夫がなされている。

総選挙は小選挙区制のため、少数与党の保守党が現在の高い支持率を生かし、単独過半数を回復する可能性が高いとみられている。その場合、「離脱協定修正案」を踏まえた国内関連法案が成立し、EUからの「合意ある離脱」が来年1月末に実現することになる。

もっとも、総選挙の結果、連立や閣外協力を勘案してもいずれの政党も過半数を占めるに至らず、下院が引き続きこう着状態に陥る可能性も残っている。その場合、上記の国内関連法案を成立させることができず、かといって打開策も見つからないまま、再延長後のEU離脱期限である来年1月末に「合意なき離脱」をせざるを得なくなる。こうしたなか、大手格付け会社ムーディーズは11月8日、英国の格付けの見通しを安定的からネガティブに引き下げた。

言うまでもなく「合意なき離脱」となった場合の英国経済への悪影響は甚大である。実質GDPへの影響に関する定量的な試算としては、昨年11月に英国中央銀行（BOE）が下院財務委員会に報告したもの<sup>1</sup>が広く知られており、EU離脱から3四半期後に実質GDPは最大8%近くも落ち込むとされている。実はこの試算では、財政拡大による景気下支えが実施されないうえ、ポンド安に伴う輸入インフレに対抗して機械的な大幅利上げ（政策金利：0.75%→5.5%）が行われると仮定している。こうしたやや非現実的な前提を見直せば、実質GDPの落ち込みはある程度小幅にとどまるが、それでも従来1%

<sup>1</sup> Bank of England, “EU withdrawal scenarios and monetary and financial stability - A response to the House of Commons Treasury Committee”, Nov. 28, 2018

台半ばの堅調なペースで成長していた経済がマイナス成長に転じるのは、ショックが大きいといえる。

首尾よく来年 1 月末に「合意ある離脱」が実現した場合、次に注目すべきは、2020 年末までに EU との自由貿易協定 (FTA) の締結・発効が可能か、そして第三国との FTA 交渉を迅速に進めることができるのかであろう。英国は 2020 年末までは経過措置として EU 関税同盟にとどまるが、それ以降は FTA の締結・発効がない限り「合意なき離脱」の場合と同様、世界貿易機関 (WTO) ルールに基づく貿易を行わざるを得ない。すなわち、WTO の最恵国関税が適用されるうえ、対 EU 貿易ではこれまで不要だった税関検査や関税事務も必要となる。

EU がこれまでに第三国と締結した FTA では、交渉開始から発効までに最短 4 年、平均 6 年の期間が必要であった。英国が EU との FTA を 2020 年末までに発効させることは、通常ならば極めて困難であり、大きな混乱を避ける目的から両者がどこまで歩み寄れるかが鍵を握る。また、英国の貿易相手国をみると、EU 加盟国のシェアが約 5 割であるが、EU として FTA を締結していた第三国 (日本やカナダ等) も約 15% を占める。英国は、そうした第三国とも 2020 年末までに FTA を結び直さなければ混乱が広がることになる。

なお、英国の EU 離脱推進派は、EU が FTA 未締結である米国や中国等とも柔軟かつ機動的に FTA 交渉を進められることを EU 離脱の利点として従来主張してきた。実際、米国のトランプ大統領は英国との FTA 協議に前向きであるし、中国も EU 加盟国でないアイスランドやスイスとは FTA を締結済みである点は期待が持てる。ただし、英国は過去、貿易協定交渉を EU に委ねていたことから、同交渉にたずさわることのできる国内人材に限りがあり、その点がネックにならないか懸念されよう。

以 上

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しく願い申し上げます。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。